

令和 7 年度第 2 回糸魚川市地域公共交通協議会

【日時及び会場】

令和 7 年 8 月 25 日（月）午後 2 時 15 分から午後 3 時 10 分まで

ヒスイ王国館 2 階会議室

【出席委員】

井川賢一会長、小嶋毅委員、田村治委員代理、塚田二郎委員、猪又直登委員、畔川一樹委員代理、金子浩委員代理、鹿野剛史委員、荻原一浩委員代理、岡田謙一委員、柳昭平委員、大貫清志委員、恩田浩幸委員、廣井亘委員、内藤正樹委員、齊藤勝巳委員、大村進太郎委員、嶋毅彦委員、山本宏樹委員、野本宏一委員、大嶋利幸委員 以上 21 名

【事務局】

産業部：猪又悦朗部長

都市政策課：内山俊洋課長、伊井隆広課長補佐、中村正利係長、宮下祐樹主任主事、山崎元暉主事

【会議の概要】

1 開会

- ・午後 2 時 15 分開会

2 あいさつ

- ・会長（糸魚川市副市長）による挨拶。

<会議成立報告>

- ・委員出席状況は、総数 27 名中 21 名が出席となり、協議会規約第 9 条第 2 項に規定する過半数に達していることから、本会議の成立要件を満たしている旨を報告。

3 委員紹介

- ・委員交代があった 2 名の委員を紹介。

4 報告事項

会長 : 「令和 7 年度 第 1 回糸魚川市地域公共交通協議会協議運賃分科会の協議結果」について事務局より一括説明願います。

事務局 : (報告事項に基づき、報告第 1 号を説明)

会長 : ただいま「報告第 1 号」について報告がありましたが、追加でバス運行事業者の糸魚川バス株式会社 小嶋委員、頸城自動車株式会社 山田委員代理 田村常務取締役の順で発言をお願いいたします。

小嶋委員 : 利用者の減少、物価の高騰や人材不足など、安定的に運行を維持していくこと困難であることから、令和 7 年 10 月 1 日から普通旅客運賃を一部調整という形で値上げした区間

もありますが、約 20%値上げしたいと思います。定期券についても値上げをしますが、割引率を変更して、お客様に、できる限り負担がかからないようにしたいと思います。こどもフリーパス・おでかけパスについては、令和 8 年 4 月 1 日から値上を実施したいと考えておりますので、皆様からのご理解をお願いいたします。

田村委員代理：糸魚川市内の区間の運賃改定は、消費税増税分の運賃改定を除くと、平成 8 年 9 月 1 日以来、29 年ぶりになります。その間に、上越市では、平成 21 年に約 15%、令和 7 年 3 月に 15%の値上げをしております。

今回、弊社の運賃改定をする 1 路線は、労災病院から能生案内所までの間の糸魚川市内にかかる徳合崎から能生案内所までの間となります。上越市内は、過去に 2 回運賃改定を行っておりますので、糸魚川市内との運賃が異なっています。輸送コストの高騰等により、路線を維持することが困難となってきたことから、運賃改定についてご了承をお願いしたいと思います。

会長：皆様から「報告第 1 号」についてご質問はございませんか。

大村委員：今回の運賃値上げ対象外となった市街地巡回線と蓮華線は、どのような判断で値上げしなかったのでしょうか。

事務局：市街地巡回線は、運賃 100 円というワンコインで、誰もが気軽に乗車できるため、引き続き、利便性の維持向上の観点から運賃を据え置きました。蓮華線は、主に登山をされる方が乗車する路線であることから生活路線とは性質が異なることに加えて、夏の時期のみの期間運行であることから、運賃改定による無用な混乱を避けるために今回運賃改定を見送りました。

大村委員：北陸管内では、どの地域でも運賃の値上げがされているが、今後、大事になってくるとは、運送収入をしっかりと確保していくことはもちろんのこと、路線バス離れを防ぐための利用分析に併せて、他の施策の推進である。我々も引き続き、伴走支援をさせていただく。

会長：市民の皆様にご負担をかけることになるが、受益者負担の観点で、利用される方から一定のご負担をしていただきたい。子どもや高齢者・障害者の皆様には、引き続き、フリーパスというお得な制度を設ける中で、利用者負担の軽減を図っていきたい。

会長：その他、質問はございませんか。

(なしの声)

会長：次に「報告第 2 号 えちご押上ひすい海岸駅事後評価の実施にかかる契約結果」について事務局より説明願います。

事務局：(報告事項に基づき、報告第 2 号を説明)

会長：ただいま説明がありました「報告第 2 号」についてご質問はございませんか。

(なしの声)

5 その他

事務局：(資料 1 ～資料 4 に基づき、取組を報告・紹介)

6 閉会

- ・ 午 3 時 10 分閉会